

輪島市監査公表第 35 号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、  
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成25年11月25日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



# 定期監査結果報告

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

## 2 監査実施日及び監査対象課

平成25年11月14日（木）農林水産課・門前総合支所地域整備課

## 3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作

輪島市監査委員 中 山 勝

## 4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成25年度の監査資料（平成25年4月から9月まで）に係る事務事業全般及び平成24年度関連分の監査資料を中心に担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

## 5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○「海女サミット2013 in 輪島」が、10月26日輪島市で開幕された。台風27号の影響で心配されたが、岩手県久慈市・福岡県など国内11カ所と、韓国・済州島から60人の海女さんと関係者が見守る中、光浦地区の海岸で、アワビの稚貝を海に放流し、各地の道具や資源保護の方法等海での厳しい仕事をする気持ちを共有し、27日の海女サミットのパネルディスカッションを迎えた。意見交換され海女漁の国連教育・科学・文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産登録を目指す大会宣言し無事閉幕された。獲物の大きさや漁期、道具を規制する資源管理の仕方等、海女漁や海女文化を守る取り組みを広く伝え、地域にこうした動きが波及し、連携が拡大することを期待する。

また、一部において次のとおり改善や検討及び適正処理を要する事項が見受けられた。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

#### （指摘事項）

##### ①収入未済額について

国営農地開発事業費分担金及び高齢者等肉用牛飼育貸付金元利収入金の滞納については、債務者にご理解をいただき、引き続き滞納額縮小に向け取り組んでいただきたい。